**総務文教委員会記録**

令和7年7月18日（金）

15時30分～16時20分

全員協議会室

【委　員】 芦谷委員長、沖田副委員長、村武委員、岡本委員、永見委員、西田委員

【議長・委員外議員】

【事務局】濱見次長

【議　題】

1 　はまだ市民一日議会での発言内容の今後の取扱いについて（委員間で協議）

2 　その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔　15 時 30 分　開議　〕

**○芦谷委員長**

ただいまから総務文教委員会を開会する。出席委員は6名で定足数に達している。

それではレジュメに沿って進める。

**1 　はまだ市民一日議会での発言内容の今後の取扱いについて（委員間で協議）**

本日は、はまだ市民一日議会での発言内容の今後の取扱いについて、8月4日に報告が必要であることから、その前の段階で委員間で協議し、できれば方向性を出したいと考え、本日の委員会を開会したものである。

それでは、はまだ市民一日議会での発言内容の今後の取扱いについて、協議に入る。

まず、発言順1番、竹下洋氏の「浜田城・海浜公園等観光資源の活性化策について」である。

発言の趣旨は、浜田城址及び海浜公園の樹木が景観の妨げになっているということであったが、これについて今後、総務文教委員会としてどのように取り扱うか、各委員の意見を伺いたい。

**○沖田副委員長**

竹下氏の提言の趣旨は、浜田城の樹木が景観を損ねていることと、海浜公園に制約が多過ぎて活用できていない部分があるのではないかという提案であった。総務文教委員会としては、城山の景観についてが所管になるのではないかと考える。

城山の樹木を伐採するに当たり、当該地は文化財であるため、なぜ樹木の伐採ができないのかという点について、教育委員会に質すべきではないかと考える。

**○西田委員**

沖田副委員長が言われたように、県の指定があると様々な制限があるため、趣旨はよく理解できる。教育委員会や行政等と協議し、どのように経過すれば伐採等が可能なのかどうか、もう少し調査したいと考える。

**○芦谷委員長**

この件については、以前に教育委員会に聞いたことがある。景観を妨げることによる伐採はしないが、雑木が通行等の妨げになるなど、城山公園としての機能を害する場合には伐採できるとのことであった。発言の趣旨と実際の現場を照合してみる必要があると考えるが、教育委員会はそのような見解を持っていたものである。

**○沖田副委員長**

以前に城山の樹木に関しては、はまだ市民一日議会で提言があったかと思う。その後の進展状況も確認すべきではないかというのが1点である。また、委員会で、こうだろうと推測で回答するのではなく、最新の状況を確認した上で発言者へ回答することが求められると考える。やはり、教育委員会に一度確認を行うべきであろうという見解である。

**○芦谷委員長**

それでは、この件については教育委員会と協議するということでよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

続いて、発言順2番、天羽氏の「教育の重要性について」である。これについて意見のある方はお願いする。

**○岡本委員**

この問題は非常に難しいと考える。この内容については、まずは教育委員会に伝え、我々も個人的にこのことについて検討し、勉強していく必要があるであろう。しかし、これを具体的に回答することは難しいため、お伝えし、そして各々が課題として取り組むということで返答してはどうかと考える。

**○村武委員**

岡本委員が言ったように、確認や提案は必要であると考える。天羽氏の話の中で、工藤勇一氏の講演会を開催してほしいといった内容があったかと思う。ＰＴＡ主催で講演会が開催されているかもしれないので、そういった講演会の実施状況等を確認したり、提案したりするのも良いのではないかと考えた。

**○西田委員**

天羽氏の発言内容については、大変重要であり、全く同感である。ただ、その中で教育委員会にどのような申入れをし、どのように進めていくかは、なかなか難しいものである。先ほど言われたように、工藤氏のような実践的な取組に向けて進めていけば良いと考える。

**○芦谷委員長**

ここで暫時休憩する。

〔　15 時 38 分　休憩　〕

〔　15 時 50 分　再開　〕

**○芦谷委員長**

休憩前に引き続き、発言順2番、天羽氏の案件について、沖田副委員長から提案をお願いする。

**○沖田副委員長**

発言の要点をまとめると、現代社会の変化に対応するためには、知識の習得だけではなく、課題解決力や創造力を育む教育が必要ではないかという主張であった。その中で、学校の教員の教育環境の改善を含めた教育システムの根本的な見直しについて言及があった。これは教育委員会で扱うには大きなテーマであるが、教員の労働環境の改善を含めた教育環境の再構築について、どのような見解を持っているか、学校教育課と協議してはどうかと思う。

**○芦谷委員長**

沖田副委員長からあったように、長期的で幅広いテーマであるため、少し整理しながら教育委員会に申入れをし、情報を共有するということでよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

続いて、発言順3番、向井氏の「限界集落における活動状況のスリム化」についてである。これについて意見を伺う。

**○沖田副委員長**

主張の要点としては、限界集落においては個別支援だけでなく、空き家や耕作放棄地といった地域全体の環境維持活動が住民主体では限界に来ているということであった。既存のまちづくり総合交付金だけでは他の事業との重複もあり資金的に足りないため、地域支え合い生活支援事業補助金の対象に地域内の維持管理活動を追加するか、新たな支援金を創設してほしいとのことであった。加えて、課題解決型特別事業を数年単位ではなく、ある程度継続的な支援としてほしいともおっしゃっていた。

一言で言えば、総合交付金や地域支え合い生活支援事業補助金といった行政からの支援の継続性を求められているように思う。これは、今年度見直し時期にあるまちづくり総合交付金にとっても、中山間地の人口規模の少ない地域においても、かなり大きな課題であると考えるので、ぜひ担当課と協議したいと思う。

**○西田委員**

沖田副委員長が言われたのと同じ意見である。まちづくり総合交付金の項目の中に、環境整備という項目としてきちんと予算立てをしてほしいという趣旨であったと考える。したがって、様々な補助金や交付金の項目の中に、環境整備の予算を設けるよう検討すべきではないかと思う。

**○永見委員**

沖田副委員長、西田委員が言われたように、限界集落、特に中山間地における課題は深刻である。これに対応するため、担当課としっかり協議し、課題解決や地域活動の補助について、今後どのように取り組んでいくか協議し、その内容を発言者にお返しするという形が良いのではないかと思う。

**○芦谷委員長**

補足になると思うが、中山間地域というと、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払制度もある。そういった農林サイドも関連があるように感じるので、産業経済部関係の課も協議に加わる方が良いと思うが、いかがか。

**○沖田副委員長**

永見委員、中山間地域等直接支払制度などの仕組みについて少し説明願いたい。

**○永見委員**

中山間地域等直接支払制度は、農業者の取組として農地に対する補助金という形で交付されるものである。したがって、今回の限界集落の対応と中山間地域等直接支払制度との関わりはどうかと思っている。

また、多面的機能支払についても、農業者だけでなく非農家の方も対象となるが、これもあくまで農地に対する査定という形であるため、今の限界集落という課題と農地を結び付けるのはどうかという点がある。この質問をされた向井氏の意図としては、町内会の維持活動が主体的になるのではないかと私は考えている。

**○西田委員**

これは浜田市に対する意見、要望なので、浜田市が現在行っている集落維持、地域づくり、まちづくりに関する交付金や補助金制度の中で、環境整備という項目を設けた方が良いという提案であったと私は理解している。国の制度とはまた少し違う問題かと思う。

**○沖田副委員長**

一点確認したい。向井氏の提言の概要は、先ほど永見委員が言われたように、地域集落や町内会といった地域内での課題解決であると考える。その地域内に農業系の支援を活用されている集団ももちろんあると思うが、それはどちらかというと農業施策に該当するため、ここでフィールドを超えて農業施策まで踏み込むのは少し違うかと思う。総務文教委員会としては、まちづくり関係の支援、すなわちまちづくり総合交付金制度と地域支え合い支援事業の二つについて議論するという方向性で良いと考えるが、いかがか。

**○芦谷委員長**

沖田副委員長からあったように、農林行政は一旦別にし、まちづくりに関する交付金や地域支え合い生活支援事業補助金に軸足を置いて、まちづくり社会教育課を中心とした担当部署と意見交換をするということでよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

続いて、発言順6番、藤田氏の「救命講習の定期開催について」である。これについて意見があればお願いする。

**○沖田副委員長**

藤田氏の意見の論点を整理すると、現状の団体単位での申込みではなく、安来市のように一般市民が個人で参加できる救命講習を浜田市でも定期的に開催してはどうかということであった。定期開催を行うことにより、助かる命を増やすだけでなく、市民の防災意識向上や将来的に医療従事者を志す若者が増えるきっかけになるのではないかという提案だったと考える。

安来市が行っているような一般参加の取組については、総務文教委員会の所管だと思うが、救命救急の所管は消防本部、防災意識の向上となれば防災安全課になると考える。その辺りを踏まえ、他の委員の意見を伺いたい。

**○村武委員**

藤田氏は、安来市のような定期的な救命講習を行ってほしいという意見だったと考える。浜田市においても救命講習は実施しているが、定期開催ではないと考えるので、なぜ定期的にできないのかということを消防本部に伺うと良いのではないかと考えた。

**○永見委員**

救命講習については、各自主防災組織でも年に一、二度取り組んでいると考えるので、その状況も消防本部に確認しながら、今後の対応について協議するという形で進めてはどうだろうか。

**○西田委員**

安来市と浜田市の比較をされているのがポイントかと考える。安来市の場合、市として年間90回程度救命講習を開催されているが、浜田市は浜田市なりに各地区や各団体において、安来市と近い回数開催していると考える。その点を所管する部署と話し合ってみるのが良いのではないか。

**○沖田副委員長**

他の委員の意見と重複すると考えるが、確かに現在、救命講習は企業や消防団、まちづくり推進委員会といった団体で実施されるケースがほとんどである。しかし、浜田市で自主防災組織の設置率が100％というわけではなく、活動にばらつきがある。オープンに誰でも参加できる仕組みは確かに抜け落ちていると考える。

その点についての認識を消防本部に聞くのが良いと考えるし、ぜひ消防本部との協議を行うべきではないかと考える。

**○芦谷委員長**

ほかに意見はないか。

（　「なし」という声あり　）

それでは、今出された意見のように、安来市との比較やその実情も踏まえ、消防本部とこの件について協議し、方向性を出すということでよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

それでは、発言順7番、森氏の「島根県立大学 浜田キャンパス学生の家賃補助金について」である。

ここで暫時休憩する。

〔　16 時 05 分　休憩　〕

〔　16 時 16 分　再開　〕

**○芦谷委員長**

休憩前に引き続き、発言順7番、森氏の「島根県立大学 浜田キャンパス学生の家賃補助金について」である。

**○沖田副委員長**

森氏の発言は、浜田の賃貸料が安くないということ、また、若者に選ばれるような未来への投資としてという趣旨であった。家賃の話については、以前、一般質問でも取り上げられ、執行部からもなかなか厳しいとの回答を既にいただいている。結論が出ているものであり、この場で妥当性を議論するのではなく、委員会内で本案を整理し、回答するということでよろしいかと考える。

**○芦谷委員長**

ほかに意見はないか。

（　「なし」という声あり　）

それでは、この件については、これまでの議会での経過もあるため、発言者の真意をしっかりと受け止め、それらを踏まえて発言者に対する回答案を作成するということでよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

続いて、発言順8番、井上氏の「浜田市のサードプレイスについて」である。

**○沖田副委員長**

井上氏の発言は、若者が実践的に挑戦できる場所として、駅前の空き店舗などを活用したチャレンジショップ型サードプレイスの設置、もう一つは、学生や若者でも創業できるような支援策として補助金の創設の提案であった。

補助金の提案については産業建設委員会の所管であり、若者が実践的に活動できるサードプレイスという点が当委員会の所管かと考える。その中で、まちなか交流プラザの一角を活用できないかという発言もあったと記憶しているので、そこも含めて担当課である定住関係人口推進課と協議が必要かと考える。

**○芦谷委員長**

ほかに意見はないか。

（　「なし」という声あり　）

沖田副委員長からあったように、産業建設委員会に関連する部分もあるが、主な内容は定住関係人口推進課の所管であるため、ここと協議していくことにしたいと考える。

以上で、はまだ市民一日議会での発言内容についての今後の取扱いについての協議を終わりたい。

**2 　その他**

**○芦谷委員長**

委員から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

以上で総務文教委員会を終了する。

〔　16 時 20 分　閉議　〕

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

　　　　　　　　　　　　　総務文教委員会委員長　　芦　谷　英　夫